



小泉内閣になって

「暮らし悪くなった」61%

日本共産党の市政アンケート回答

「良くなった」わずか5%

国の悪政から市民を守る“防波堤”としての役割 あらためて市長に問う

9月定例会・本会議 藤井とし子議員の一般質問
(9月29日)

「生活不安の高まり」アンケートで顕著

日本共産党の市政アンケートには、9月末時点で約3千通の回答が寄せられ、これまでにない反響を呼んでいます。

小泉内閣の5年間で暮らしが「悪くなった」と答えた人は6割を超え、逆に「良くなった」と答えた人はわずか5%にとどまっています。

「市政に望むことは？」との設問には「高齢者対策」「国保・医療」の回答が圧倒的に多く、「子育て支援」「介護対策」「教育」が引き続き上位を占めています。

これらの結果から、小泉「構造改革」がいかにか「老後の安心」や「だれでも受けられる医療制度」を破壊してきたか、そして、社会保障・教育・子育て分野において規制緩和万能論で進められる「改革」への不安がいかにか大きいかがよくわかります。

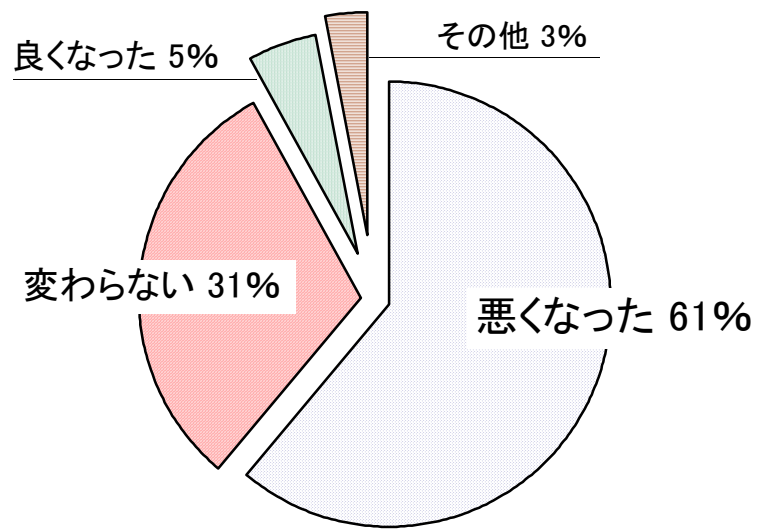
秋葉市長「声を聴いて必要な措置とる」

29日の本会議で一般質問に立った藤井とし子議員は、アンケートの結果を紹介し、「弱者切り捨ての小泉改革が格差と貧困を拡大したことは広島市においても明らかであり、行政が市民の命と暮らしを守る防波堤となるかが鋭く問われる」と指摘。

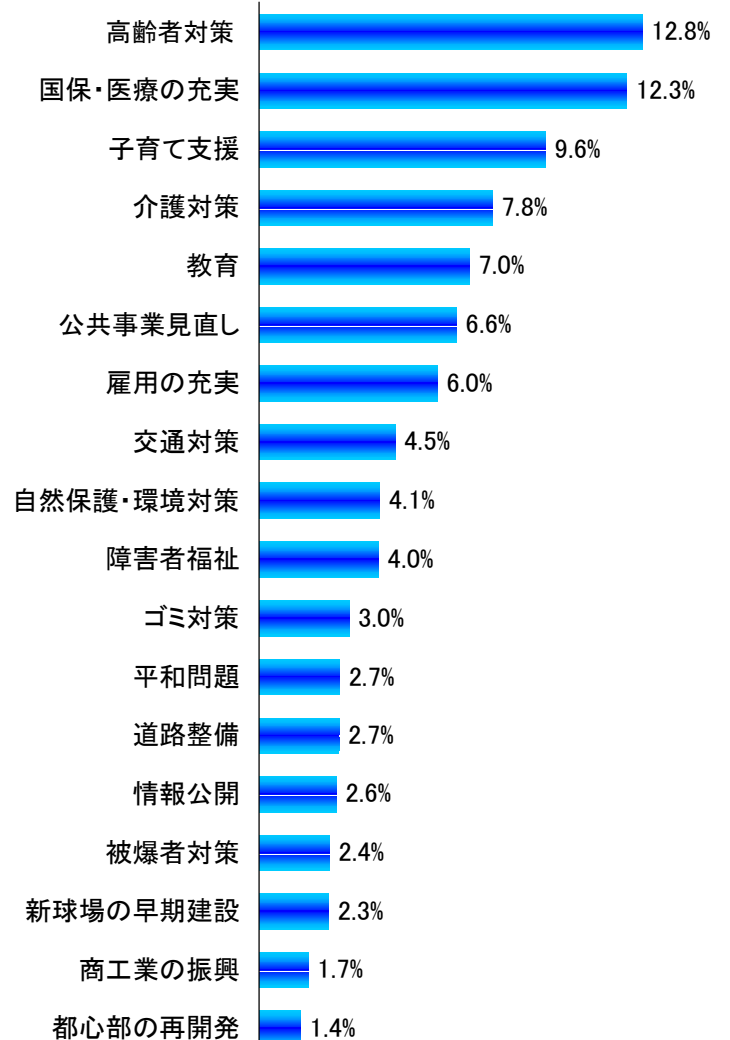
国による所得税・住民税の増税と連動して、国保、介護保険をはじめ、市独自施策でも市民負担増が生じる事態のなか、アンケートに寄せられた市民の「生の声」をどう受け止めるのか市長に問いました。

秋葉市長は、これまでも障害者に対する支援策や公共交通機関利用助成など「国の制度改正に伴う市民の負担の増加を軽減するため」の措置を講じてきたと述べ、今後も「福祉サービスを受ける方々の声を聴き、必要に応じて国への要望や本市独自の措置をとる」との考えを示しました。

小泉内閣になって「暮らし」は？



市政に望むことは？（複数回答）





国保・介護で「市の独自措置を」

市 冷たい答弁くりかえす

市民税増税に連動して国保料や介護保険料などの負担が増える問題で、日本共産党市議団は一般質問(9月29日)で藤井とし子議員、厚生委員会(10月4日)で中森辰一議員が市の独自措置を求めました。

あまりに急激な高齢者の国保料負担増

「激変緩和措置あってもひどすぎる」と指摘

藤井議員は一般質問で市民税増税に連動して国保料が最大で2倍あまりとなった高齢者世帯について、「2年間の激変緩和措置があるとはいえ、市民税に連動して介護保険料も国保料も上がるのはひどすぎる」と述べ、市の見解をただしました。しかし、社会局長は激変緩和措置(国の措置)の説明をするだけで、負担軽減のための独自措置については言及しませんでした。

負担増に苦しむ高齢者の実態みない姿勢

中森議員は厚生委員会で、「社会を支えてきた高齢者に対し、何の前ぶれもなく突然、応分の負担と称して国保料を大幅に上げるのは失礼だ」と批判。国の税制改悪から市民を守る軽減措置をとるよう改めて求めましたが、市は「理解してもらえない配分を考えていく」と述べるにとどまり、負担増に苦しむ高齢者の生活実態をみない冷たい姿勢に終始しました。

中森議員は、国保料の申請減免対象が「所得が保護基準以下であっても前年より所得が3割以上減少した世帯」に限定された問題について、「元の運用」(*)に戻すよう改めて要望しましたが、市は明確な答弁を避けました。

※ 昨年3月までは前年所得との比較は条件がなく、生活保護基準の1.3倍以下の世帯を減免対象としていました。

10月からの介護ベッド・車いす「とりあげ」

社会局長「国の全国一律基準」と言い張る

10月から要介護1と要支援1、2の人は介護ベッド、車いすの貸し出しが保険給付の対象外となり、広島市では2,351人人(市の見込み)が影響をうけます。

藤井議員は一般質問で「購入もレンタルも経済的にできない人からの福祉用具取り上げは、容赦ない『貸しはがし』だ」と批判。東京都港区や豊島区が購入やレンタルへの助成を決定したことを紹介し、低所得でしかもベッド利用が望ましい人には引き続き利用できるよう市独自の措置を求めました。

社会局長は「国の全国一律基準に従って軽度者に対する特殊寝台等の貸与を保険給付の対象外としており、利用助成等は、要介護者の自立支援を推進する観点からできない」と国の言い分をそのまま述べるだけでした。

国基準を一律にあてはめる姿勢ではダメ!

中森議員は厚生委員会で「ひざに障害があってもベッドがあれば立ち上げられる人も多い。国の基準を一律にあてはめ、自立のためにベッドが必要な人たちから取り上げるようなことを行政がしてはならない」と指摘。「真に自立を支援する姿勢が市にあるかどうかの問題だ」として独自措置を迫りましたが、市は制度変更の説明を繰り返すだけでした。



■ 議案(定数削減案のぞく)に対する日本共産党市議団の態度 (その他の議案には賛成。皆川けいし議員が討論しました)

意見を付して賛成	新球場整備特別会計補正予算	いまだ資金計画が不透明。一日も早く資金計画を明らかにすべき。
	消費生活条例の制定	条例の実効力高めるために、消費生活センターに市職員の増員を求める。
	台風13号災害復旧補正予算	今回の素早い対応を教訓にして今後の災害復旧にあたることを求める。
反対	国保特別会計補正予算・国民健康保険条例の一部改正(この10月から始まる保険財政共同安定化事業への拠出)	国保財政悪化の最大原因は、国庫補助金の大幅削減、格差を拡大した国の悪政が背景にある。安定化事業は国の責任をあいまいにし、負担を自治体に転嫁するもの。国民皆保険制度を守るために、国に言うべきことは言う態度を堅持すべき。

新たに提出された請願は全て継続審査となりました

安佐地区に小児科夜間診療体制を求めることについて(厚生委員会) / 看護職員の大幅増員を求めることについて(厚生委員会)
乳幼児医療費助成制度の拡充について(厚生委員会) / 消費税の増税を行わないよう国に求めることについて(総務委員会)

市議団ホームページに「藤井とし子議員の一般質問」「皆川けいし議員の議案討論」を全文掲載しています。ぜひご覧ください。